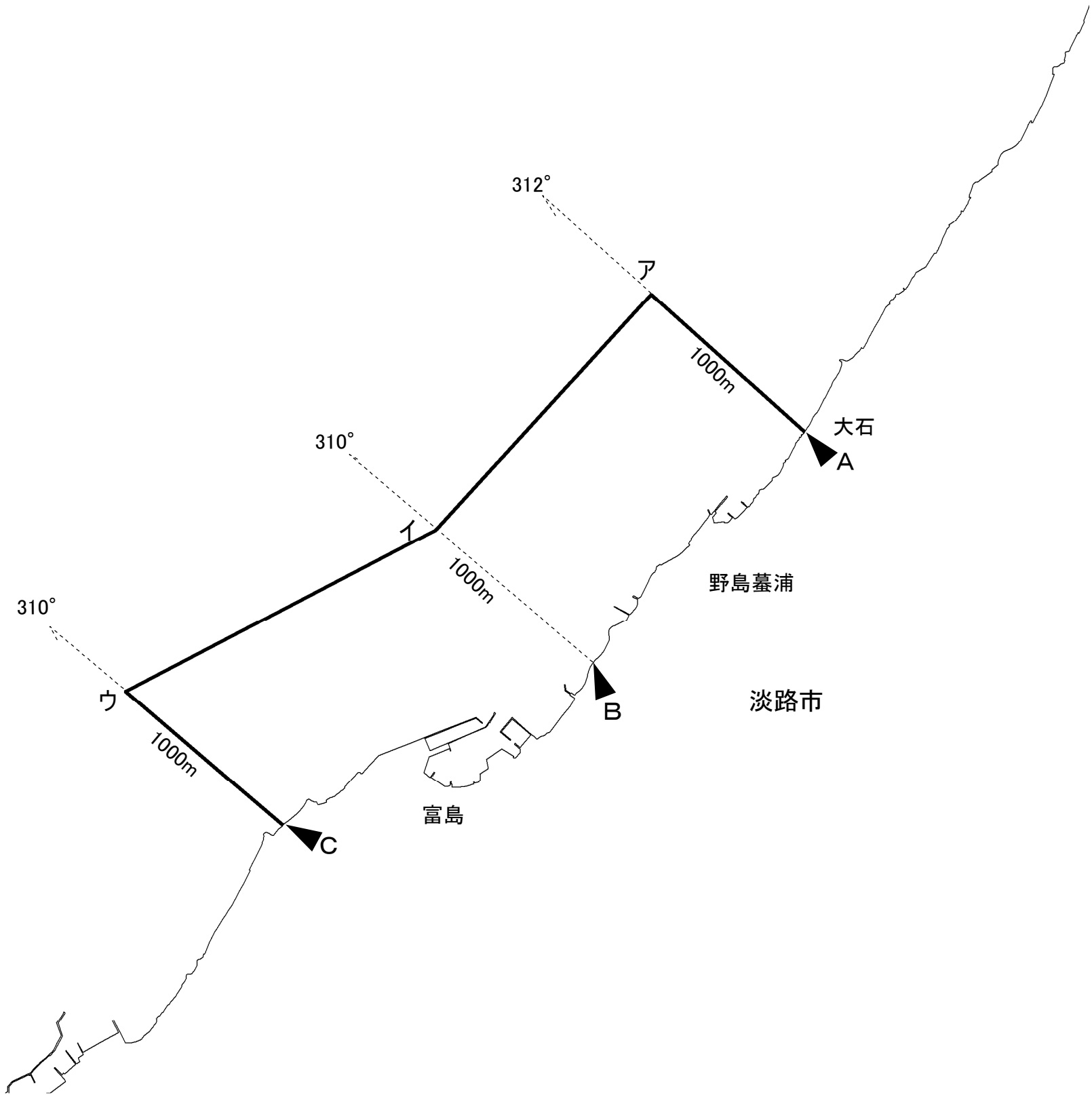


免許の内容となるべき事項						漁業権者
免許番号	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	制限又は条件	
共 第 119 号	第 2 種共同漁業 "	いそ刺網漁業 ます網漁業	1月1日から12月31日まで 1月1日から12月31日まで	淡路市野島墓浦大石から淡路市富島・浅野南界に至る間の地先		富島漁協
				漁場の区域		
				次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市野島墓浦大石波止の東にある大石 B 最大高潮時海岸線における淡路市野島墓浦・舟木界 C 最大高潮時海岸線における淡路市富島・浅野南界 ア Aから312度1,000メートルの点 イ Bから310度1,000メートルの点 ウ Cから310度1,000メートルの点		

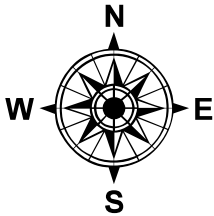
漁業権の存続期間 平成 2 5 年 9 月 1 日から平成 3 5 年 8 月 3 1 日まで
 付 記
 制限又は条件
 -

免許番号 共第 1 1 9 号
漁場の位置 淡路市野島墓浦大石から同市富島・浅野南界に至る間の地先
漁場の区域 次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線
によって囲まれた区域

- 点の位置
A 淡路市野島墓浦大石波止の東にある大石
B 最大高潮時海岸線における淡路市野島墓浦・舟木界
C 最大高潮時海岸線における淡路市富島・浅野南界
ア Aから312度1,000メートルの点
イ Bから310度1,000メートルの点
ウ Cから310度1,000メートルの点



平成25年9月1日 免許
共第 1 1 9 号漁場



0 0.5 1 2 3 4 km